

有限会社いこい一般事業主行動計画

平成 26 年 2 月 25 日

職員の仕事と育児の両立を支援し、働きやすい環境を整えることにより、全ての職員がその能力を十分に発揮し、生き生きと働くことができるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 26 年 3 月 1 日～平成 28 年 2 月 29 日までの 2 年間

2. 内容

目標 1：妊娠中・産後の健康管理や、産前産後休暇・育児休業制度に関すること、復帰後の働き方等について相談窓口を設置する。

<対策>

- 平成 26 年 3 月～ 相談員の選考及び任命後、社内に周知する。必要に応じて、再周知及び窓口利用の促進を図る。

目標 2：計画期間内に、男性職員の育児休業取得者を 1 名以上とする。

<対策>

- 平成 26 年 3 月～ 男性職員の育児休業取得について、周知する。
- 平成 26 年 3 月～ 必要に応じて、育児休業対象者、取得希望者に対する説明を行う。

目標 3：計画期間内 2 年間において、年次有給休暇取得率を平均 40%以上とする。

<対策>

- 平成 26 年 3 月～ 年次有給休暇の取得状況を把握し、管理職へ取得促進を周知するとともに、取得率が低い者へ個別に働きかけを行う。
- 平成 26 年 3 月～ 随時取得状況を確認しながら、目標達成に向けて取り組む。

目標 4：子どもに職員（保護者）の働く姿を見学してもらう「子ども参観日」を実施する。

<対策>

- 平成 26 年 3 月～ 職員へのアンケート調査を行い、検討を開始する。
- 平成 26 年 8 月～ 子ども参観日の実施について職員へ周知する。
- 平成 26 年 8 月 子ども参観日の実施、職員へのアンケート調査、次回に向けての検討を実施する。